

裁判員制度・裁判所の仕事

出前講義実施報告 in 鳥取大学



令和7年10月21日（火）に鳥取大学において、1年生とゼミ生計84名を対象とした出前講義を行い、その後ゼミ生と裁判官・裁判所職員との座談会を行いました。

講義では、裁判官から、刑事事件の流れや裁判員制度の概要などについて説明し、人事担当者と家庭裁判所調査官から裁判官以外の裁判所の仕事の内容を紹介しました。

学生の皆さんに裁判員制度を身近に感じていただくきっかけとなったのではないかと思います。

👉 裁判官の講義



👉 裁判所の仕事について



👉 ゼミ生との座談会



👉 参加者のご感想

- ・裁判員は自分で学ぶ必要があると感じていたのですが、実際は裁判官が教えてくれるため、参加が難しいわけではないと知れた。
- ・裁判員は正しい意見を言わないといけないと思っていたけど、「私の視点、私の感覚、私の言葉で」というキャッチフレーズを聞いて、常識に基づきながらも自分の意見を素直に言っても良いのだと思い、難しいイメージが少しやわらいだ。
- ・裁判の傍聴も含め機会があれば是非参加してみたいと思った。
- ・裁判所に勤めている人の中には様々な職務を行っている人がいて、それぞれの人がやりがいや達成感を持ちながら仕事をしているのだと知り、とても良いなと感じた。
- ・事務官や書記官、家裁の方のお話を実際に聞けて、業務のイメージが湧きました。



ご参加いただいた鳥取大学のみなさま、ありがとうございました！